社会福祉法人東京児童協会運営園における新型コロナウィルスへの対応について

社会福祉法人東京児童協会 理事長 菊地 政幸

日ごろより社会福祉法人東京児童協会の運営にご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。厚生労働省から保育のあり方について通知がありました。これを受けまして、社会福祉法人東京児童協会におきましても当面の対応を以下の通りと致しますので、保護者の皆さまにおかれましても重ねてご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

【保護者様へ協力依頼①】(2月21日付周知)-

■保育園での感染拡大防止における緊急対策

- 1. 園内で行う行事等(誕生会、発表会、卒園式、懇談会等)は延期、中止とする。時期が変更できずやむなく開催する場合は、規模の縮小、時間の短縮、必要最小人数等の工夫をした上での開催とする。職員は検温、手洗い、アルコール消毒、マスク(または代用品)着用を徹底する。
- 2. 公共交通機関を使って移動する行事(卒園遠足、姉妹園交流事業等)は延期、中止とする。時期が変 更できずやむなく開催する場合は公共交通機関を使用せず近隣の公園等で工夫し開催する。
- 3. 今後感染症が発生した場合は登園等停止の処置及び臨時休園等の判断は市区町村と連携し判断をする。

【保護者様へ協力依頼②】(3月2日付周知)

■新型コロナウイルス感染拡大防止のための当面の対応について

1. 園での検温について: 各家庭にて毎朝の登園前に検温を実施し、保育園登園時に再度検温にご協力お願いします。

体温計を設置いたしますので、その場で体温を測り、体温計を職員にお見せください。

職員が体温を確認しますが、37.5度以上ある場合はお預かりできません。

登園後の検温でも37.5度以上出た場合は、すみやかにお迎えをお願いいたします。

2. 登園の目安:登園には、解熱後 24 時間以上経過、呼吸器症状(咳・息切れ・咽頭痛・痰など)が改善傾向となるまでは登園を検討していただけますようお願いいたします。なお、このような状況が解消した場合でも、引き続き子どもの健康状態に留意していきます。

※呼吸器症状の改善傾向については、園での対応を医師へ説明し、登園について相談をお願いします。

3. 保護者の保育室への入室制限について:保護者は、お支度以外の保育室内への入室はできません。降 園時の際も速やかな降園をお願い致します。

《保護者の皆さまへのお願い》

この度、政府は新型コロナウイルスの感染拡大を防止する為、全国の小・中・高校等の臨時休校を要請する事を発表致しました。それを受け、保育施設は開所致しますが、感染拡大防止の観点から、今後とも更なるご協力をいただく場合もございます。ご了承ください。

また、保育内容は災害時と同じ対応(園内行事の縮小または中止、職員の人員に合わせた保育内容への変更)とさせていただきます。ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【職員への協力依頼①】(2月21日付周知)

■保育園での感染拡大防止における緊急対策

- 1. 会議、委員会、研修等は、原則テレビ会議システム (WEB 配信) で行い。やもなく開催する場合は 10 名以下の少人数で開催し、その場合は検温、手洗い、アルコール消毒、マスク (または代用品) 着用を徹底する。延期または中止が可能であれば実施しない。
- 2. 厚労省の出す予防方法や罹患状況の最新情報を自身で積極的に情報収集し、罹患しないよう予防に努める。
- 3. 接触感染、粘膜感染、飛沫感染に対するリスクを把握し、罹患しないようまたは罹患させないように一人 一人がしっかりと行動する。

【職員への協力依頼②】(3月4日付周知)

■新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

- 1. 職員の皆様の健康確保のための取り組み
 - ・職員の健康管理

毎日出退勤時に自身で体温や体調を確認し、発熱37.5度以上や呼吸器症状が認められる場合、また体調のすぐれない場合は決して無理をせず、園長または主任に申し出てください。

過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が 改善傾向となるまでも同様の取り扱いとします。

- 2. 感染予防のための行動について
 - ・こまめに手洗い、うがい、手指消毒の徹底
 - ・不特定多数が触れる場所(スイッチ、ドアノブ、PC、スマホ端末等)をこまめに消毒
 - ・素手で目、鼻、口を触らない(触る時は布地のハンカチやタオルで触る)
 - ・電車、バスなどの交通機関の利用時は接触、飛沫感染をしないよう予防策を徹底する
 - ・イベント、遊技場など人混みへの不要不急の外出を避ける
- 3. その他の注意事項

アルコール消毒等率先して行ってください。素手で顔を触らない等も連絡会議で毎日継続してお伝えください。私生活での不用意な行動は園児及び園児のご家族と関係者や、一緒に働く職員とそのご家族の安全に関わります。社会全体の問題であることを理解し、自覚をもった行動を取るようにお願いします。

【職員への協力依頼③】(3月9日付周知)

- ■感染症予防における対策について
- 1. マスク着用の徹底のお願い(再通知)
 - ・正しい手洗いの方法
 - 咳エチケット

保育園は、保護者様の就労やその他出産・傷病等の保育を必要とするご家庭の支援のためにあります。 安心して預けられる保育園を維持するためにも出来る限りの対応を行わせていただきます。

しかしながら、保育園の特性上集団生活の場であり、感染力の強い新型コロナウィルスを完全にシャットアウトすることは難しいと考えています。私たちに今できることを積み重ね、感染のリスクを少しでも下げる努力をしてまいりますので、今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。